

松阪市新最終処分場施設整備事業に係る環境影響評価方法書 三重県環境影響評価委員会小委員会 質疑概要

日時：令和3年3月17日（水）13:30～15:00

場所：松阪市クリーンセンター 3階研修室

委員：処分場からの漏水についてお尋ねします。方法書 p6-19 以降に地下水の調査及び予測、評価の手法が記載されていますが、現地の状況として南側に楢田川があり、そちら側に勾配があると思います。万が一漏水があった場合の影響を見ていくことを考えると、この調査範囲は適正ですか。バックグラウンドとしてももう少し広い範囲で地下水の流動や水質を見ていく必要はありませんか。

事業者：方法書でお示した地下水調査の地点は、新しい施設を建設するにあたっての現地調査の地点と位置付けています。現在、既存の最終処分場が存在していることから、方法書 p3-25～27 にかけて、現状の地下水調査の結果をお示ししています。現在の最終処分場と、隣接して新最終処分場を建設する場所は、地形的に南から北に地下水が流れていると判断しています。従って、万が一、地下水が処分場から漏洩した場合にリスクがある地域は、処分場から北側の地域と想定しています。方法書 p3-26 にお示したように、現在の処分場から北側の井戸で地下水の水質モニタリングを行っていますので、そういったデータも今後の環境アセスメントの中で活用していこうと思っています。方法書 p6-21 の調査地点(G1～G3)については、新しい最終処分場予定地の地下水に関するデータがありませんので、新しく観測井戸を設置して、今後 1 年間調査を行っていく計画としています。

委員：方法書 p3-26 の現行の調査地点は処分場の北側に設けられていて、モニタリングされていることはわかるのですが、新しい施設が南東側に広がってくると、現在の調査地点の東側の地下水の流動についても懸念されますが、将来的には同様にモニタリングを行っていくという理解でよろしいでしょうか。

事業者：新しく地下水の調査地点を設置しますが、こちらでは地下水の流れ方向についても調査していきます。現在は地下水の流れ方向に関するデータがありませんので、今後の調査において、現在想定している範囲以外に影響が生じるというような結果が出ましたら、改めて周辺のモニタリングについても検討していくことになると思います。

委員：方法書 p4-11 の水質に関する項目の選定について、「真盛川の下流では利水が行われており・・・放流量の増加により、放流河川への影響が考えられる」と書かれているにもかかわらず、「その他の水質項目等に対しては、・・・項目として選定しない」というのは矛盾をはらんでいるように思いますので、検討していただきたいと感じます。具体的には、地下水と同じように塩分等の項目を入れることは、考えられるのではないかと思います。

事業者：塩分や電気伝導度等の項目については、実施する必要があるかと思いますので、今後検討させていただきます。

委員：悪臭に関して、測定は年一回、夏に行うということですが、風向の変化を考えると年一回の測定で大丈夫かという点と、温室効果ガスもメタン等の発生量を予測ということですが、将来的に予測通りになるのでしょうか。

事業者：悪臭の調査について、対象事業実施区域及びその周辺の状況を考えると、悪臭の発生が考えられる施設として、現在の最終処分場が想定されます。調査地点は、これを挟むように、現在の最終処分場北側と南側を想定して設定しています。風向が北か南かは、その日の状況によって異なりますが、現在の最終処分場を挟んで、風上側、風下側で調査するという事を考えています。

温室効果ガスのメタンについては、埋立物からメタンが発生することは少ないと想定していますが、既存の最終処分場の埋立物から発生するガス中のメタン等の測定データもありますので、そういったものを参照しながら、どのくらいメタンが発生するのか、それほど精密な数値の予測には至らない可能性もありますが、おおよその規模を予測するという事で考えています。

委員：コメントと質問をさせていただきます。まずはコメントですが、方法書 p3-5 に小俣観測所の風配図が掲載されていて、年間では西北西の風が卓越していますが、夏季は南南西の風ですので、北側の住宅地、住民に配慮して工事をしていただきたい。次に質問として、他の委員からも指摘がありましたが、方法書 p4-13 で温室効果ガスとしてメタンの排出量を評価項目として選定されるということですが、現在の埋立物は焼却灰、破砕物、がれきということで、焼却灰がメタンを発生させるということでしょうか。もう一点方法書 p3-36 の断層位置図で最終処分場の近くに葛岡断層があるということで、活断層ではなく、地震等の影響はないとお考えでしょうか。

事業者：風向と周辺住民への配慮に関してですが、資料として掲載している風配図は、事業実施区域から距離的に遠い地点のデータになっています。これから既存の最終処分場敷地内で、一年間連続して気象調査を行いますので、現地に即した風向の把握を行って、周辺の住宅に対する影響の度合い、工事中の粉塵や悪臭について考慮していく事を考えています。

メタンにつきましては、想定している埋め立て廃棄物に無機物が多いため、メタンの発生はそれほど多くないと思っていますが、例えば、がれきの中に木質系のものが混ざっていたり、有機物の混入も考えられますので、そういったものがメタンガスの発生の原因になる事を考えています。汚泥のような有機物を埋め立てる施設ではありませんので、メタン発生はそれほど大きくないと考えていますが、さきほども回答したように、温室効果ガスとしてのメタンの発生の規模がどのくらいになるのかを整理していきたいと考えています。

葛岡断層については、断層ということで示していますが、活断層ではないと整理してい

ます。

委員：方法書 p3-36 の断層位置図に葛岡断層が記載されていますが、産業技術総合研究所が公開しているシームレス地質図を見ると、葛岡断層と違う位置で、断層が処分場予定地の方に伸びてきています。断層はこの地域の基盤である花崗岩と中新世の一志層群とを区切る形で通っていて、地質図では断層名までは書いてありませんが、一度、活断層かどうかを調べてください。地質図では断層が西から伸びてきて、処分場の場所で終わる形になっています、断層線が終わっているからよいということではなくて、断層は終わるところでエネルギーが集中しますので、そういった意味でも調べていただきますようお願いします。

午前中に現地を見させていただいて、地形を利用して施設を建設するようで安心しましたが、一部切土があり、一志層群の地層を切ることになりますので、化石が出る可能性があります。化石が出た場合は、しかるべき機関、例えば三重県総合博物館などに相談してください。良い化石が出た場合は、石や母岩全体を取って、しかるべき機関に運んで調べていただければよいので、お願いします。

事業実施区域の場所は、人間が生活する場所である水田と、丘陵地が交錯する場所で、里山生態系と呼ばれて重要な場所になります。その中には湿地のような場所もありました。放棄水田は役立たない場所の典型のように言われてきましたが、今となっては希少種が生息していることもあります。方法書 p3-42 の重要な動物種(両生類・爬虫類)には爬虫類の記載がありませんが、これから調査される際には、例えばニホンイシガメが生息している可能性にも注意してはいただきたいと思います。p3-43 の重要な動物種(昆虫類)にはタガメやオオクワガタが記載されていますが、本当に生息しているのか、ハムシ科はガガブタネクイハムシしか記載されていませんが、本当にそうなのか、どのようなネクイハムシが生息しているかで、この地域の生態系の自然度が高いのかを判定する材料になりますので、ぜひデータを取ってください。p3-44 の重要な動物種(魚類)では、ホトケドジョウも大切な魚ですが、カワバタモロコも今となっては珍しい存在になっています。三重県希少野生動植物種にあたりますので、生息しているのか調べてほしい。アカザというナマズに近い魚もいるということであれば重要な場所ですので、そういったことも注意して調査してください。p3-45 の重要な動物種(底生生物)にはカワニナが記載されていますが、カワニナがいればゲンジボタルもいるはずなので、それを含めてデータを取っていただければと思います。午前中の現地調査でも申し上げましたが、こういう場所には東海丘陵要素植物や東海丘陵湧水湿地群といわれる固有の生物相が存在して、その代表例がヒメタイコウチ、トウカイコモウセンゴケですので、生息状況を確認したうえで、もし生息していればしっかり保護するようにしていただきたいと思っています。

事業者：委員から動物種等の名前を挙げていただきましたが、現在のところ、事前調査として資料の収集・整理を行った段階で、その対象が方法書 p3-38 に示した A～G の文献や

調査結果になります。このうち G が既存の最終処分場をつくった際、平成 5 年の環境調査結果ですが、あまり充実したものではなくて、その他に三重県レッドデータブックや、河川水辺の国勢調査データを用いて、対象事業実施区域を含む広範囲のデータを整理しています。そのため、リストに挙げている種が必ずしも現地で見つかるかは、まだわかりません。また、調査方法も異なりますし、調査で注目している度合いも異なりますので、このリストに載っていない種が発見されることもあるかと思えます。本格的な調査は、この春から一年間かけて行って、準備書の段階で具体的な調査結果をお示しします。

断層につきましては、再確認いたします。施設の建設にあたっては、別途地質調査も行われていますので、その結果とも突き合わせて、今後の施設計画に反映していきます。

委員：方法書 p6-17 に記載の、水質に関する供用後の予測項目について、全窒素や全りんがなぜ入っていないのですか。入れたほうが良いのではないかと思います。

事業者：全窒素、全りんについて、予測項目として含めるようにさせていただきます。

委員：予測項目として、数値の予測も行っていただけますか。

事業者：定量的に予測できると考えております。

委員：同じく水質に関して、BOD(生物化学的酸素要求量)で評価することになっていますが、午前中の現地視察でお聞きした際には、処理施設では COD(化学的酸素要求量)を測定されているということでした。BOD で予測する理由は、河川の環境基準が BOD で規定されているからですか。

事業者：河川の環境基準を考慮すると BOD がふさわしいかと考えており、評価をするうえでは BOD で環境基準の類型と比較することを考えております。発生源側の BOD、COD の設定については、改めて検討させていただきたいと思えます。

委員：真盛川に放流されるということですが、さらに下流で金剛川に合流するということがよろしいですか。

事業者：下流で金剛川に合流します。

委員：金剛川の合流地点までは、かなり距離があるのですか。混合後の河川に影響があるかを知りたいのですが。金剛川でモニタリングを行う必要はないのでしょうか。

事業者：合流までは約 3～4km ほど距離があります。

委員：混合しても影響がない距離ということで、真盛川でモニタリングをすれば大丈夫ということですね。

事業者：金剛川では、公共用水域の水質調査地点がありますので、そちらのデータが入手可能です。

委員：方法書 p2-19 に現最終処分場の処理水質モニタリング結果が記載されていますが、ダイオキシン類の数値が 0 となっています。これは検出されなかったということではなく、定量できるほどではないが、検出されたということで 0 なのですか。

事業者：元のデータを確認させていただきます。

委員：検出せずとは異なるのですね。

事業者：通常、ダイオキシンはかなり小さい数値まで分析されますので、このモニタリング結果がどの精度まで行われていたのか確認いたします。

委員：定量範囲に入っていないが検出できたので 0 という表現だとすると、このように表記することが一般的なのですか。

事業者：通常は定量下限値未満と表記し、定量下限値を記載します。

幹事(都市政策課)：方法書 p2-34 に記載の、工事中の環境保全措置として「緑化については、周辺景観に調和させると共に、積極的に在来種を用いる。」とされています。具体的には、どのような工法をお考えなのか、お聞かせください。

事業者：植物の調査の中で植生調査を行いますので、結果を踏まえて郷土樹種を緑化に使用します。

幹事(都市政策課)：工事中に表土を保存し、工事終了後に散布することで植生を復元する工法もありますので、検討してください。

事業者：埋土種子を使った緑化ということですね。

幹事(都市政策課)：そうです。

事業者：基本的にはそのような考え方ですが、法面の形状や勾配によっては、在来種を植栽することが不可能なことも考えられますので、そういったところは防災面にも配慮を行って、植栽種の選定を行っていくことになると思います。周辺に残置する森林からの種子等の移入も考えられますので、残置する樹林との連続性も配慮した植栽になろうかと思えます。現在のところ具体的な樹種は選定していませんので、今後はこのような方針のなかで検討していくことになります。

幹事(廃棄物・リサイクル課)：方法書 p2-3 に、令和 8 年度までに焼却灰をリサイクルすることで、新処分場には焼却灰を入れないということが書かれていますが、令和 8 年度までに達成する見込みをお聞かせください。

事業者：現在の処分場では焼却灰を埋立対象としていますが、新最終処分場には焼却灰を入れないという予定をしています。現在の処分場の埋め立てがいつまでできるかですが、新最終処分場には焼却灰を入れないということだけが確定しておりますので、その他の方針については検討中です。